

令02原機（峠）036

令和2年5月11日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉敏雄

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センター

核燃料物質加工施設保安規定の変更認可申請の取下げについて

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成30年11月30日付け30原機（峠）124をもって申請（令和元年8月9日付け令01原機（峠）037、令和2年1月16日付け令01原機（峠）102にて一部補正）した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター核燃料物質加工施設保安規定の変更認可申請について、下記の理由により取り下げることといたします。

記

取り下げる理由

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号）の一部の施行により、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）及び関連規則が一部改正又は制定されたことから、品質管理に関する要求の拡大等の施設の安全性向上に資する措置及び原子力事業者等に対する検査制度の見直しに関する変更を優先するため。

以上